

調達要求番号：4N5G1A20010

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
レンタカー賃貸借	0 6 - 0 0 4	
	作 成	令和6年3月28日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊宮城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊宮城地方協力本部において使用する、レンタカーの賃貸借について規定する。

1.2 一般的要求事項

本仕様書に規定していない事項は、運営している業者の規定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。

2 賃貸物に関する要求

2.1 一般的要求事項

車両は、道路運送車両法に適合するものとする。

2.2 賃貸借期間

調達要領指定書で指定する。

2.3 車の規格及び数量

調達要領指定書で指定する。

2.4 賃貸借条件

- a) 賃貸借物品には、車両本体、携行工具、付属品及び予備品を含む。携行工具、付属品及び予備品は、表1による。

表1 付属品及び予備品

項 目	数 量	注 記
携行工具	1 組	製造者標準品
付属品	1 本	非常信号灯（保安基準適合品）
予備品	1 本	予備タイヤ（製造者標準品、ホイール付き）又はパンク修理キット 走行が継続できる仕様

- b) 賃貸借車両の故障（事故による故障を含む。）により、車両の運行が不可能となった場合は、契約相手方が代車を提供する。

2.5 賃貸借料

賃貸借料には、賃貸借期間中の次の費用を含む。

- a) 登録諸費用（納車費用を含む。）ただし、車両の保有者は契約相手方、又はリース会社とする。
- b) 官側に過失のない故障（パンク、飛石による傷、経年劣化による車両故障）の修理費

- c) 自動車損害賠償責任保険料
- d) 任意保険料（下記の条件を満たすプラン料金を含む。）
 - 1) 対人保険 保険金支払限度額 無制限（自賠責3,000万円を含む, 免責額 0円）
 - 2) 対物保険 保険金支払限度額 無制限（1事故限度額、免責額 0円）
 - 3) 車両保険 保険金支払限度額 賃貸借車両時価額（1事故限度額、免責額 0円）
 - 4) 人身傷害補償 保険金支払限度額 5,000万円（1名限度額, 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき, 運転者の過失割合に関わらず, 損害額を補償）
- e) ノン・オペレーションチャージ（下記の条件を満たすプランを含む。） 自己負担額 0円
万が一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損・臭気により、車両の修理・清掃が必要となった場合

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

4 出荷条件

契約相手方は、レンタカーの燃料を満量の状態で調達要領指定書に指定する場所及び時間に納車し、賃貸借期間満了時は、官側が燃料を満量の状態で調達要領指定書に指定する場所及び時間に契約相手方に返納する。

5 その他の指示

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、官側の担当者と速やかに協議し、その指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	4N5G1A20010
	調達要求年月日	令和6年 4月 1日
	作成部課	自衛隊宮城地方協力本部募集課
	作成年月日	令和6年 3月28日
件名	レンタカー賃貸借	
仕様書番号	06-004	
<p>指定事項</p> <p>1 仕様書中 2.2項 賃貸借期間</p> <p>令和6年4月19日（金）19時～令和6年4月20日（土）19時</p> <p>ただし、借用及び返納時間の細部については、官側及び契約相手方との協議の上、決定する。</p> <p>2 仕様書中 2.3項 車の規格及び数量</p> <p>(1) 規格は、26人乗り以上とする。</p> <p>(2) 数量は、2台とする。</p> <p>3 仕様書中 4項 出荷条件</p> <p>借用及び返納については、仙台第3合同庁舎若しくは陸上自衛隊多賀城駐屯地とし、細部については官側との調整による。</p>		

